「燃ゆる感動かごしま大会」競技用具調達業務

入札説明書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

令和２年１月 10 日に公告した「燃ゆる感動かごしま大会」競技用具調達業務に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については，関係法令に定めるもののほか，この入札説明書によるものとする。

１　公告日

令和２年１月 10 日（金）

２　契約担当者

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会　会長　三反園　訓

３　入札に付する事項

⑴　調達をする物品

別紙明細書のとおり

⑵　納入期限

令和２年３月 24 日（火）まで

⑶　納入場所

〒897-0306　南九州市知覧町西元5418

旧鹿児島県立保健看護学校

⑷　納入方法

物品の納入については，別紙レイアウト図に基づき，競技ごとに指定された場所へ納入すること。

４　入札に参加する者に必要な資格

参加者は，次の⑴～⑷のすべての要件を満たしていること。

⑴　鹿児島県内に事業所を有すること。

⑵　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４に規定する者でないこと。

⑶　物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第３条第３項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって，第６条の規定により入札参加資格の取消しを受けている者でないこと。

⑷　物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 15 年鹿児島県告示第 416 号）第３条又は第４条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

５　入札参加資格の審査

⑴　提出書類

入札に参加しようとする者は，所定の入札参加資格審査申請書（様式第１号）に次のア及びイの書類を添付して提出すること。

ア　法人等概要書（様式第２号）

構成員全てについて，法人等の概要がわかるパンフレット等を添付すること。

イ　次に掲げる納税証明書

㈠　消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書

(ｲ) 鹿児島県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあっては，主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納の額がないことの証明書

⑵ 提出場所及び提出期限

ア 提出場所

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

（鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局全国障害者スポーツ大会課）

所在地：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番１号（行政庁舎 10 階）

電話：099-286-2417 ＦＡＸ：099-286-5553

イ 提出期限

令和２年１月 21 日（火）午後５時 15 分

ウ 提出方法

郵送又は持参による。

⑶ 資格審査の結果

資格審査の結果は，令和２年１月 22 日（水）までに書面及び電話により通知する。

⑷ 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は，提出された書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

⑸ その他

ア 提出書類の作成に要する経費は，提出者の負担とする。

イ 提出された書類は，返却しない。

6 入札の方法等

⑴ 入札書の記載

落札決定に当たっては，入札書（様式第３号）に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵ 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和２年１月 24 日（金）午前 10 時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 ４階会議室 「16－Ａ－２」

⑶ 入札書の提出方法

入札書（様式第３号）を封筒に入れて（ノリ付け不要），かつ，封皮に法人名を記入し，⑵のアの日時にイの場所に持参すること。

⑷ 入札参加資格審査結果通知書の提示

入札をしようとする者は，５の⑶により通知された資格審査結果の通知書の写しを提示すること。

⑸　代理入札

代理人により入札しようとするときは，⑵のアの日時までに委任状（様式第４号）を提出すること。

なお，この入札に参加する者及びこの入札に参加する者を代理する者は，この入札に参加する他の者を代理することはできない。

⑹　開札

開札は，⑵の日時及び場所において，入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において，入札者又は代理人が立ち会わない場合は，地方自治法施行令第 167 条の８第１項の規定により当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行うものとする。

⑺　再入札

１回目の入札が不調となり，再度の入札に付することとなった場合は，再度の入札及び開札は同日中に行うものとする。

7　入札説明書等に関する質問書の提出期限，提出先及び提出方法

⑴　提出期限

令和２年１月 21 日（火）正午まで

⑵　提出先

５の⑵のアに同じ。

⑶　提出方法

入札説明書等に関する質問がある場合には，質問書（様式第５号）により提出すること。

なお，当該書面はＦＡＸでの提出を原則とする。

⑷　回答

質問に対する回答は，書面により速やかに入札参加資格者全てに対して行うものとする。

8　入札保証金

⑴　納付の方法

入札に参加しようとする者は，入札保証金納付書（様式第６号）とともに，見積もる契約金額の 100 分の５以上の額の入札保証金を，６の⑵の日時及び場所において，燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局に納付すること。

⑵　還付

入札保証金は，落札者が納付したものについては落札者が契約を締結した後，落札者以外の者が納付したものについては入札終了後還付する。

還付にあたっては，入札保証金還付請求書（様式第７号）を提出すること。

⑶　納付の免除

入札参加者が，次のいずれかの場合において，令和２年１月 24 日（金）午前９時までに，入札保証金免除申請書（様式第８号）に必要な書類を添えて燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局へ提供した場合は，入札保証金の納付を免除する。

ア　一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し，当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ　一般競争入札に参加しようとする者が過去２箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を２回以上にわたって締結し，かつ，これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において，契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお，次の㈠又は㈡に掲げる者は，入札参加資格審査の際に提出された書面をもってこの提出があったものとみなす。

㈠　鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成８年鹿児島県告示第 1402 号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者

㈡　鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成 21 年鹿児島県告示第 485 号）に基づく入札参加資格審査に合格している者

⑷　入札保証金に代わる担保

ア　政府の保証のある債券

イ　契約担当者が確実と認める金融機関（出資の受入れ，預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第３条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手

ウ　契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形

エ　郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 94 条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る。）

9　入札の無効

次の⑴から⑻までのいずれかに該当する入札は，無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　２以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

⑶　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

⑷　入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

⑸　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

⑹　民法（明治 29 年法律第 89 条）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

⑺　送付，電報又は電送の方法による入札

⑻　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10　落札者の決定の方法

開札後，有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

この場合において，最低価格入札者が２人以上あるときは，くじにより落札者を決定する。

11　最低制限価格

設定しない。

12　契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から５日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

13　契約保証金

免除する。

14　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

（鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局全国障害者スポーツ大会課）

所在地：〒890-8577　鹿児島市鴨池新町 10 番１号（行政庁舎 10 階）

電話：099-286-2417　ＦＡＸ：099-286-5553